

第 6 回 武蔵野市子ども自然体験委員会

日 時 : 平成 16 年 5 月 10 日 (月) 18 時 30 分 ~ 21 時 15 分
場 所 : 商工会館 市民会議室
出席委員 : 梅田委員長・石井副委員長・安藤委員・川住委員・鈴木委員
高石委員・永田委員・藁谷委員
事 務 局 : 子ども家庭部長・子ども家庭課長・児童青少年課長
緑化環境センター長・教育企画課長・生涯学習スポーツ課長
人事課長 ほか計 15 名

1. 開会

2. 連絡事項

- ・事務局の人事異動について
- ・第 5 回議事録の訂正等について
- ・配布物・今後の日程の確認等について

事前配布物...ジャンボリー参加者・参加率の推移グラフ、マトリクス、
市の年代別自然体験事業一覧

当日配布物...報告書叩き台、討議発言集「子どもたちの現状」

5 月末までに今回の議事を反映させたものを長計策定委員会に提出し、微調整後、次回 6 月 10 日には最終決定案を完成させるスケジュールである旨、事務局より報告。

3. 議事

梅田委員長

報告書としては薄もやがかかった印象を受けますが、4 ページの発達段階に応じた自然体験の効果についてのまとめ方はうまくできていると思います。未就学児には人間の持っている五感を早く体験させるということ、小学校低学年になるとその五感やいろいろなデータの蓄積ができるようになり、低学年から高学年にかけては蓄積から組み合わせによる応用などと同時に知的好奇心が出てくる、さらに高学年になると、知的好奇心から達成感につながっていくわけです。これらを認識した上で、今は文章がばらばらになっている印象を受ける第 1 章を、表などわかりやすい形に分類し順番も考えれば、あとの方にうまくつながっていくのではないかと感じます。

安藤委員

1 ページの 4 段落目「小学校の「図書室開放」に来る」は不要ではないでしょうか。また、4 ページの発達段階に応じた自然体験の効用では、「小学校高学年・中学生」と「小学校高学年・中高生」という表現がありますが、「中学生」「高校生」としたほうがよいと思います。7 ページの分類 3 年齢に応じた自然体験のレベルでは、「想像力」は「創造力（クリエイティブ）」が正しいのではないのでしょうか。

永田委員

3 ページ中程「武蔵野市では 2 つの事業を中心に」とありますが、「2 つの事業」とは何を指しているのですか。

清水児童青少年課長

セカンドスクールとジャンボリーを指しています。

梅田委員長

本来であれば自然体験を重ねることによって、自然体験の効果を自分で体得していくことができるわけなのですが、武蔵野市においてはその機会が非常に少ないのですね。そこで、少ない自然体験の機会をとらえて、何を目的としてやったらよいのか、目的や手法について検討してプログラムを作るべきだと考えます。子どもの自然体験のために大人が全てやるというわけではなくて、しっかりとした目的意識を持つべきだということです。必要であれば技能や知見を持った方の援助をお願いすることも考えられます。学校や家庭においては経験させるために経済的に限りがあるので、市がやるべき立場なのかなとも思いますが、全て市がやれるわけではありません。どのような人の助けを求めることにするのかなど、目的を決めて考えていく必要があると考えます。

川住委員

委員長のご指摘がありましたように、4 ページに記述されている自然体験の効用についてですが、これが 8 ページの具体的な提言に必ずしも十分に反映されていないですね。今日はここにわれわれの意見を肉付けをしていけばいいのかなと思います。

永田委員

この委員会では、自然体験のあり方についてと、具体的方策について話し合うことになっていましたが、前者についてはいろいろな立場から概ね語り尽くされたように思います。具体的方策についてはまだまだ足りず、薄いという印象を受けます。ここを膨らませていかなければ、この委員会の意味がないと感じました。

梅田委員長

川住委員や永田委員のおっしゃったように、4 ページに書かれた自然体験の効用や必要性に対しての具体策と、子ども達の現状についても、何を目的としているのか筋が通った形で、グルーピングして記述していけばよいのではないのでしょうか。せっかく書かれたマトリクスの図も活かせると思います。

石井副委員長

配布された資料「子どもたちの現状」はどのような位置づけなのでしょう。

清水児童青少年課長

前回までの討議における委員のみなさんの発言集です。参考資料でございます。

石井副委員長

マトリクスとジャンボリー参加者の推移についての表も、報告書に載せるのでしょうか。

清水児童青少年課長

ジャンボリー参加者の推移について、市の 25 事業の一覧とマトリクスの図については報告書に載せる予定であります。

小森子ども家庭部長

ジャンボリーにつきましては地域活動に支えられている事業でございますが、人数としては落ち込んでいますものの、参加率は右肩上がりです。これを踏まえて、それだけ自然体験のニーズもあり、地域の方の支えもしっかりしているということ、市の現状として、報告書に組み込むということをご説明したいと考えておりました。別紙のようにつけるのではなく、セカンドスクールとジャンボリーが市の事業の核となっているということを実証するデータのひとつとして盛り込みたいということでございます。

石井副委員長

前回、ジャンボリーへの参加が減っているというお話が出ましたので、この推移についてのデータをお願いしたという経緯がありました。ジャンボリーや野外活動センターの事業などについて、単純に参加者数が減ってしまうと行政の方針としてはその事業の評価を下げ、ひいては事業自体をなくすなどの傾向があります。参加者数が減ることで事業の存続についてどうのという論議に傾いていいのだろうかということで、たしかお願いしたのだったと思います。見せていただきますと、確かに全体としては参加率が右肩上がりにはなっていますが、地域によっては下がっているところがあり、年によって波がありますよね。セカンドスクール・プレセカンドスクールの導入によって確かに落ちてきているかもしれないですね。でも、ジャンボリーの効果として、ある程度の参加率を確実に維持して

いるということと、そのベースに人間を育てているということがあるわけです。数字に表れないところに意味のある活動があると考えられるのです。これだけ自然の少ない武蔵野市においても、子どもや親の、最低限の意識が保たれています。しかし世の中は変化していて、これから武蔵野市にもその波が押し寄せてくるのですから、今のままでいけば、ある程度の率を維持するとしても、その中に入れられない人たちが危険な状態なのではないかと思うのです。そんな人たちを含めて、野外活動を育てていく、基盤を作っていくことが必要なのではないかという論法にもっていくために、このデータを示していくことが必要なのです。武蔵野市の事業を他市に比べてみて、セカンドスクールをやっているところはきわめて少ない、ジャンボリーのように長い年月にわたって事業を維持しているところはないのだということをデータとして出し、このような事業をしているからこのような現状になっているということを訴えていかななくてはならないのです。データをうまく使ってそういったことを述べなくてはならないのです。

梅田委員長

参加者が少なくなってきたからやめるということでは、実は大切なものをなくしてしまう恐れがあるということですね。家庭や学校や地域でなくなってしまったことを行政がプログラムしていくにあたって、何かを漏らしてしまうことで大切なものを失ってしまうこともあるわけです。プログラムが持つ目的と、子どもたちに何が欠けていて、何を必要としているのかという要素を分析していくことが大切です。筋が通った整理の仕方をしていただけたらいいと思います。

永田委員

3 ページにあります、武蔵野市の事業の課題の の、事業間の連携が少ないという話ですが、1 年に 1 度集まって意見交換する程度だと伺っています。このように、各部署が「子どもの自然体験」という共通の切り口で施策を見ていなかったということがこのような課題につながっているわけです。たとえば二俣尾の市民の森についてですが、緑化環境センターが所轄なさっているのですね、そのほかにも生涯学習スポーツ課や土曜学校で、また今後は児童青少年課も利用していくのでしょうか、縦割りという印象があって、そこには踏み込んでいっていないと感ずるのです。またビオトープを管理しているのは緑化環境センターでも実際に利用しているのは教育委員会だということもありますし、総合的な視点に欠けていたということがこれからの課題だと強く感じたので申し上げました。

鈴木委員

同じ課題の のことですが、「募集形式で行われる事業のフィードバックをセカンドスクールに活かすようなシステムになっていない」とありますが、具体的にどういうことなのかかわからないですね。かえって、フィードバックさせると学校側が困ることが多いのではないかと感ずます。セカンドスクールは児童生徒全員が体験することですし、逆に他に

事業にフィードバックさせるほうが有効なのではないかと思います。

安藤委員

少し戻りますが、ジャンボリーへの参加者の地区別推移についてです。まず30年以上維持しているということがすばらしいことなので、これを報告書に視覚的に打ち出すよう検討していただければと思います。

石井副委員長

鈴木委員のおっしゃっていた、募集形式で行われる事業のフィードバックをセカンドスクールに活かすという部分ですが、このたたき台の言わんとしているところは、セカンドスクールとジャンボリーが特質化して存在しているということ、特にこの時代に武蔵野市にいる児童生徒は必ず参加しなくてはならないセカンドスクールというものを、武蔵野市がうまく利用するという意味だと思うのです。言い過ぎかもしれませんが、世の中の状況からすると、何でいまさらセカンドスクールをやるのか、学力低下が叫ばれている時代に1週間も授業をやらないで何をやっているのかという考え方もあるわけです。必死に学力の到達度調査をして、偏差値の高低で競っている学校もあるわけです。武蔵野市はセカンドスクールに大きな意味を見出したことを実証できているから、セカンドスクールを実施しているわけです。それを応募事業とリンクさせることによって、セカンドスクールを経験した子どもも、そんな子どもを育てた親も、あんな体験をさせてくれた、教室で勉強するよりも価値があることだと実感できる、もっと野外活動をさせてやるべきなのではないかというように親も育っていくのではないかということになるわけです。ある意味、両方がお互いにフィードバックしているということをお願いしたいのではないのでしょうか。ある面では二つの大きな事業を核にして、武蔵野の野外活動事業を建て直したり見直したりする必要があるということなのだと思います。結果的には、この先に述べられる具体的な方策としての「武蔵野市の自然体験推進都市宣言」につながっていると思います。

安藤委員

では、鈴木委員のおっしゃったような、逆ではないということですか。

石井副委員長

もっと言葉を増やさなくてははいけません。フィードバックの部分もあるし、両者をつないでいくシステムを強化させていけそうだし、そのことで武蔵野市というのはこんなことができる都市なのですよ、こんないい学びができて、こんなにいい育ちができるということ強く言えるようになります。こんなふうにならなかつたら、いい事業を打ち立てても乗ってくる人はほんの一部で、周りの人は冷めて見ているだけになってしまいます。セカンドスクールをこれだけやっても、先ほど私が申し上げたような批判が出かねません。これだけベースを育てていっても、これからどんどん新しいいろいろな人が入ってくるこ

とで、今後揺らいでいく可能性もあります。揺らがないようにするために、今あるシステムを維持しながら、見直して問題点を改善していく必要があります。整理することでここに穴や危険性がある、穴を埋めるためには新しい事業をしなければならないのではないかなどを検討していかななくてはならないということ、先ほどから委員長やみなさんがおっしゃっていることではないかと思うのです。

梅田委員長

セカンドスクールやジャンボリーは双方向体験の場だと思うのです。果たしてこれだけで足りるのかと検討し、穴をほかの事業で埋めていくなど検討をしていくわけです。他の事業で補完するという意味でつながっていくのだと感じます。

川住委員

大事なのは、双方向だと思います。石井副委員長のおっしゃるとおり、この部分には書き足りないようですね。短期事業の経験やノウハウ、また長期事業の経験やノウハウをお互いに、情報交換をしていかななくてはならないのだと思います。事業間の情報交換を多角的・積極的に展開していくべきだということをごここでは書いているのではないかと思うので、双方向ということをご強調したいです。もちろん、全てのことにそれが通用するとは限りませんが、いずれにせよ部署間・事業間の狙いがばらばらだったところの連絡調整を密にしようという趣旨で書いた方がよいと思います。

梅田委員長

セカンドスクールで降ってくるような星を見て感動して、もっとその知的好奇心を満たしたいと感じる子どももいるわけです。そのようなセカンドスクールの補足またはそれを向上させるようないろいろなプログラムをつくって、つながりをうまく表現できればセカンドスクールもジャンボリーも意味のあるよい位置づけになるのではないのでしょうか。

青木人事課長

1章2で、武蔵野市ではここが足りないという部分は、2章と3章の間に入れるほうがよいのではないのでしょうか。自然体験の欠けている子どもたちの現状をまず述べ、自然体験にはこのような効用がある、武蔵野市にはこれが足りない、最後にこれからはこうしましょうという流れの方がよいのではないかと思います。

石井副委員長

あるいは、1章2は残して、1章では現状のみを述べるようにする、委員の考えとして2章で効用を述べ、その効用から見たときにあらためて武蔵野市の事業を見直すとこのような不足点、問題点がある、3章でそれを改善する具体的方策があるというように出してもいいのではないのでしょうか。

鈴木委員

1章の2で現状と課題が両方入っていてわかりづらかったので、それがいいと思います。

永田委員

自然体験事業の中で、二つの大きな柱の事業について、他の事業と同じように述べるのではなく、もっと紙面をさいて述べたほうがいいのではないかと思います。

石井副委員長

1章2では現状のみを述べ、2章で効用を解釈していく課程で、武蔵野市ではどれだけセカンドスクールとジャンボリーに重きを置かれているかを述べ、その課題や問題点を挙げていくこともひとつの方法かと思います。昨今の世の中の流れについて、部署間の連携、セカンドスクールと他の事業との関連についてなどですね。

梅田委員長

解析のあとに、セカンドスクールやジャンボリーについて述べたほうが、意味合いがはっきりとわかって書けるのではないかと思います。なぜ今さらセカンドスクールなのかという意見に対するためにも、解析が先のほうがいいですね。

石井副委員長

話はそれますが、子どもをセカンドスクールに参加させた保護者からは、先ほど私が申しました批評などはあるのでしょうか。

鈴木委員

参加させた保護者からは全くないですね。参加する前は学力についてなど不安を感じられる保護者も多いです。セカンドスクールに参加する児童から遠い低学年ほどその傾向があるようです。プレセカンドスクールに行く4年生になると保護者にもセカンドスクールについて学校の中での位置づけや価値、効果についてなど詳しく話をしますと、保護者の中にも不安はなくなり、プラス思考になりますね。参加後は子どもの様子をみて、行かせてよかったというようになります。

石井副委員長

何かデータはあるのでしょうか。例えば1年生の親と参加したあとの5、6年生の違いがわかるようなものがあるといいですね。

鈴木委員

セカンドスクールの効果については、現在つくろうとしているところです。

落合教育企画課長

今までのセカンドスクールの分析といたしましては、感想文程度しかありません。効果についてのアンケートを検討しているところですが、なかなか難しい状況です。

藁谷委員

参加前後の、子どもたちと親のアンケートはないのですか。虫が好きになったかとか。

鈴木委員

第四小学校では、感想など文をかなり細かく書かせるようなアンケートをとっていますが、学校が共通してやっているわけではなく、各校が独自の方法で行っているのが現状です。

石井副委員長

学校の外部評価はやっていないのですか。保護者も含めたものなど。

高石委員

開かれた学校評議会では、意見が多く出ていますよ。

石井副委員長

継続的にアンケートなどすることで、例えば高学年になるにつれ、自然体験活動への意識が高まっているなどの数値がほしいですね。これだけ事業で成果・効果があるということ、やはり数値で表す必要があるわけで、新たな取り組みの中でどのように調査していくかを検討する必要があると思うのですが、推移であるとか、やっている効果をきちんと公表できる必要があるのです。学校は1週間も遊ばせてという批評が出てこないように。

川住委員

今国だとか自治体では、事業の政策評価を進めてきているわけですが、武蔵野市ではいかがですか。

小森子ども家庭部長

試行的にですが、行政評価を行っております。

川住委員

評価システムが求められているのではないかと思います。学校の外部評価というものを初めて伺ったのですが、それも一種の政策評価だと思います。このベースとなりますのが

セカンドスクールやジャンボリーなどの事後評価ですね。総じて申し上げれば、事前・事後評価というものを考えていかななくてはいけないと思います。

青木人事課長

児童青少年課におりましたときに、青少年の健全育成についてプログラム評価を行いました。アウトカムではなくてアウトプットだったのですけれど。セカンドスクールについても、長い歴史がありますし、かなり数値化できるデータはありましたので、報告書に記述できると思います。

小森子ども家庭部長

3ページの武蔵野市の事業の課題の ですが、ご指摘にもありました、事業が必要かどうかの評価軸のようなものが確立されていないという点です。効用を書けば書くほど、具体的な事業展開が難しくなって、事業が貧困になっているのです。場の提供ということであれば書けるのですが、何らかの目的をもったメニューの提言については、具体化が難しくなっていると、読んでいて感じました。

梅田委員長

メニューの具体的提言については、団体なり機関なりの協力を得てやるということになればいいのではないのでしょうか。市の職員だけでやろうと思ってもできるものではないですよ。

小森子ども家庭部長

希望としてはあるのですが。

梅田委員長

場の提供しかできないかもしれませんね。

川住委員

「自然環境都市宣言」と提示していただいておりますが、ネーミングは替えた方がいいのではないかとおっしゃっているのですが、今回の提言の中で委員のみなさんがおっしゃっているような幹の部分には、市のできることでできないこと多々あるかと思いますが、自然体験活動には同様な効用があるのかを明言しないと矮小な宣言になってしまっていて、市民にわかりづらいものになってしまいます。効用・効果をどんどん書き込んで、特に市民の方にわかりやすいものにしていく必要があります。予定調和的な、最後の提言にはこれしか書かないから、効用はここまでしか書かないのような本末転倒な状況は避けなければなりません。

永田委員

去年の市長選のとき、「市長が変わったらセカンドスクールがなくなるの」と言う子どもがいたのです。まだ参加していない子どもたちにセカンドスクールは求められているし、このような効果を、武蔵野市の柱としてやっていくのだということを意識して、数値化して盛り込んでいく必要があると感じました。

鈴木委員

どういった目的で、学校の中でどんな位置づけでセカンドスクールをやっているのか、セカンドスクールでは何をしているのかということ、市民の方は案外ご存じないのではないかと思います。各校では活動内容はちがうけれど、セカンドスクールの柱は変わらないのですから、これを盛り込んでいけたらと思います。

梅田委員長

鈴木委員の、保護者の方への、セカンドスクールについての謳い文句はなんですか。

鈴木委員

言い出したらキリがないですが。効果については、以前配布された報告書に出ています。10年分は蓄積されているはずですから、ここから拾い上げるのもいいでしょうね。

安藤委員

ジャンボリーの参加者推移のグラフについてですが、第二地区でここ数年で参加者がぐんと伸びているのです。これはなぜかと地区委員長に尋ねましたところ、特に思い当たることはないのだけれど、実は学校の協力が大きいのだという話がありました。ジャンボリーもセカンドスクールと同じように重きを置いているということなのです。ジャンボリーは地域の力だけで支えられているものだと思い込んでおりましたが、あらためて家庭・地域・学校・行政がうまく融合すればうまくいくのだなと感じました。

石井副委員長

さきほどから話している、欠けている部分というのが、行政的特質だと思いますが、ネットワークの弱さですね。これをどれだけ強化していくのかということが課題だと感じます。学校・地域・家庭・行政がそれぞれいいことをしていても、それが現在ではうまく活かされていないのです。ネットワークを誰がつくるのか。NPOも独自に組織されているところもありますが、行政が音頭をとるのが今は一番なのかなと思います。

藁谷委員

ネットワークについては7ページの(2)のところに記述があるようですね。しかし、次章の提言のところに合致していくような具体的なものにしないとイメージが湧いてこないです。自然体験のネットワーク推進センターをNPOのような民間がつくること、家庭や地域、

行政、学校とのパイプ役を務めるようなセンター機能が大事なのではないかと思います。これは、行政がつくるのは無理なのではないかと思います。ここでNPOがなぜ必要だと考えるかということ、学校や行政が行っている事業の穴からこぼれてしまう人がいるからなのです。こぼれるところを拾うのがNPOの役割だと思っています。このような小さなところを拾える機能を持つ団体はあるのだろうけど、現状ではうまく活かされていないと感ずるのです。

石井副委員長

野外活動センターのような機能をもっているのは日本では武蔵野市くらいでしょうか。このセンターが、藁谷委員のおっしゃるネットワークのセンターのようのようなものに進化していくのかということも検討する必要があります。武蔵野市のやってきたことは先駆的であり、それである程度のペースができていますのだと思います。

藁谷委員

野外活動センターは行政色が強すぎますよね。事業展開に限界があります。金と場所は出して、口は出さないようにしないとだめじゃないかと思います。

石井副委員長

野外活動センターが、ネットワークセンターとしての役割を担うということであれば、あり方を変えなくてははいけません。あるいは、違うシステムを作っていかななくてはいけないのかもしれないですね。この新しいシステムと野外活動センターなどがうまく連携をとって事業を進めていくことも一つの手だと考えられます。

渡辺緑化環境センター長

私は技術系職員なのですが、野外活動センターの活動やセカンドスクールの内容、どういふ子どもが武蔵野市で育っているのか、武蔵野市の子ども育成の目標は何なのかなどわからない職員が多いのです。事務系職員はいろいろな部署を経験するのですが、技術系職員はほとんど異動がないため、他の部署が何をしているのか経験することができないのです。われわれ技術系職員をどんどん使えば、事業の幅も広がっていくと思います。子どもの自然体験のためにこんな場がほしいという要望が上がったときに、技術系職員はそういうことは得意ですからよりよいものを作ることはできます。それから、「行政は金を出して口を出さないほうがいい」という話ですが、行政が口を出さなければ行政がどんどん衰退していってしまいますよ。セカンドスクールについて、参加しない市民の方は知らないですよ。子どもを育てている親世代も原体験をしていないですし、そういう親に育てられた子どもたちは、ジャンボリーやセカンドスクールに参加して、その場ではナイフや包丁を扱うなどしても、それ一度きりでは身に付くわけもなく、意味が

ないわけです。継続してやる機会がないといけないのです。自然体験事業に参加した子どもたちや親たちを、継続してバックアップする部隊を役所につくらないといけないのです。しかも職員と一緒にやってみて、何が足りないのかもわかると思うのです。

石井副委員長

どんなにいい場でも場をつくるだけではダメだと委員として申し上げているのです。一部のわかっている親だけがそこに子どもを送り出すだけなのです。底上げをしなければなりません。体験不足の親は自分の経験だけでもものを語って、学力さえつければいいのではないかと考えるわけです。ここで底上げしていかなければ、次の次の世代の子どもが育たなくなります。そのために武蔵野市では全体で何をしていたかなくてはならないのかを考えなくてははいけません。事業をたくさん立ち上げて、参加しましょうと呼びかけることも大事ですが、それだけではだめなのではないかと思うのです。ネットワークを利用して、もっと体系化して底上げできるようなシステムをつくらなくてはならないわけです。今までは行政が音頭をとればみんながそれに従っていたのですが、ひとりひとりの考え方やニーズが多様化している現在では、それだけではあふれる人が増えてきています。フットワーク良く動けるような、行政の枠組みだけではない組織が必要なのではないかとこのことを考えていかなくてははいけません。そういう組織の活動については、ある程度行政は目をつぶって金を出していただきたいということも必要になるかもしれないのですが、提言にはどのくらい盛り込めるかわからないですが、まずはNPOとかですね。多様化してニーズも増えてくると漏れてくる人がいるということ、ここに危機感があります。次世代の子どもたちを育てていけない人たちが出てきてしまうのではないですか、ここを底上げしていかななくてははいけないということです。

渡辺緑化環境センター長

これからはNPO主体でないと成り立っていかないことがあると行政でも認識はしています。NPOは専門的であるし、行政ではできないことができるわけです。NPOと行政がネットワークで結ばれていけばよいというご発言がありました。行政は先ほども申しましたように、人事異動がありますからどうしても専門的になれない分、NPOの補助が必要ですね。ただ、行政も一緒にやっていたらいいかと思うのです。

石井副委員長

そうですね、ですからネットワークが必要になるのではないかと申し上げたのです。さらに、行政内部にもネットワークをつくってやっていただきたいですね。

渡辺緑化環境センター長

職員は本当に忙しすぎるのです。昔と違って職員の業務の幅が広がって、市民も何でも

市役所に言えばいいという傾向が強くなってきてしまっています。職員は減らす方向にありますし、これを変えなければ、仕事も増えてしまって難しいですよ。NPO は非常に大事だと感じていて、緑化環境センターでもお願いして NPO の専門家集団をつくっていただいてバックアップしてもらい、とてもうまくいっています。NPO の中に職員に入るようにしています。ただ NPO をお願いしただけではうまく事は運ばないことはあります。

永田委員

具体的に渡辺さんにピオトープについて伺いたいと思います。緑化環境センターがつくって、各学校の先生が管理されていますよね。ジャンボリーもあるしセカンドスクールもあるし、先生方はお忙しいですよね。市民の方であるとか、おっしゃるとおり NPO であるとか、ピオトープの専門家が必要なのではないのでしょうか。せっかく作ったピオトープを守って、子どもたちが体験できる場を活かすようにしていかなければいけないと思います。行政は条例やルールで縛られています、われわれ民間のようなもっと自由に動ける立場の人間を使いながら、その活動の場やきっかけをみんなで考えていければと思います。渡辺さんとわれわれの思うところや問題意識は同じだと思うのです。

安藤委員

井之頭小学校のピオトープは、6 年生と緑化環境センターや造園業者が話し合いをして作ったと戴いた資料に書いてありましたが。

渡辺緑化環境センター長

すべてに関わったわけではないのですが、つくるときには子どもにも参加してもらいました。ピオトープとしてできあがった物を活用していくのは、学校側がやるのだろうと当初は考えていました。何年もかけて各校に設置していくのですが、その間に、はじめに作ったピオトープがだんだん衰退していくという傾向があるのです。忘れられてしまって使い方が荒くなるとか、入ってはいけないところに入ってしまうとかがですね。これではいけないだろうということで、今年度から NPO をお願いして、学校ピオトープをこちらで管理してさらに教育の場に専門家を派遣して子どもたちと一緒にやっということにしました。本来であれば子どもが子どもに教えていけばいいのですが、せっかく習った 6 年生は卒業してしまいますので、学校ピオトープとは別に本格的なピオトープを作ることにしました。教育のための本格的ピオトープで、卒業生などがピオトープというものを勉強して、自分の学校のピオトープに活用するのです。今までの役所では作るだけでしたが、変えていこうと。作りっぱなしにするのではなく、作ったあとも一緒にやっというところまでしているのです。

安藤委員

さきほどの、どんだんわたしたち実働部隊（技術系職員）を使ってくださいというお言

葉にはうれしく感じました。

渡辺緑化環境センター長

ほんとうにそうなのです、使っていただきたいのです。われわれの中にも土木や建築、造園やらの専門家がいっぱいおりますから。ただ人事異動がありますからね、例えば緑化環境センターには緑化の専門家はたったの二人しかいないのです。専門家だけでその課が組織されているというわけにはいかないのです。それが特色で、いい面もあり悪い面もあります。

小森子ども家庭部長

自然の分野だけでなくあらゆる分野において、行政はNPOとの関わりについては模索中でございます、今の渡辺の意見では、半分は実態はこうなのだということを申し上げたかったのだということをご理解いただきたく思います。

石井副委員長

学校現場も同じです。まさに危機感があります。いつ公立学校がなくなるかわからないです。

渡辺渡辺緑化環境センター長

行政だけではやっていけないというのはそういう時代ですね。共同でやっていかなくてははいけません。

梅田委員長

学校でなぜ箸の持ち方を教えないのかという保護者の意見があったという報告を受けたことがあります、鈴木先生になんですけれど、学校では、PTA に対して、家庭でここまでやるべきだといったことは言えますか。

鈴木委員

率直に保護者へ家庭でここまでやるべきだと言う機会はないですね。

安藤委員

子どもが小学校に入る前の説明会で、学校に入る前にこれとこれはご家庭で教えておいてくださいねっておっしゃる先生がいらして、はっとしたことがありました。ただ、最近のははっきりおっしゃる先生がいらっしやらないようですけれどね。

梅田委員

では、家庭の役割について学校側からの決まったシステムはないということですね。公

園のボランティアをしていたときなのですが、公園に生えているきのこを子どもが食べてしまったらどうするのだというお叱りを受けたことがあるのですが、例えばこういうことも学校で教えるのかということになると、いろいろなところにしわ寄せがきますよね。学校システムとして、入学式のときなどにご父兄の方にお話する機会を作るとかはどのようなのでしょうか。

石井副委員長

言葉で言って簡単に伝わるものであれば、これほど苦勞はしないと思いますけれど。保護者会でも、話を聞かない保護者は多いのです。ここで気づく人は、ちゃんとやっているのです。

川住委員

親の教育も含めて、先生についてもモラルハザードが起きていると思います。深く認識してもらうために啓発活動をしていかなくてはいいけません。具体的にどうしていくかという問題がひとつですね。家庭に教育がどこまで踏み込むかなどについてですが、この場では結論は出ないだろうと思いますが、教育の現場にもこういう課題があると記述する必要があります。

梅田委員長

話を聞かないのであれば、文書を出すとかですね。

安藤委員

ビデオ報告会などがあるのですが、これは効果があるようですね。お手紙やチラシでさえ、あまり保護者としてはちゃんと見ないです。もっと視覚に訴える手段を使わないといけないですね。

青木人事課長

児童青少年課の事業でチラシを作るのですが、キャッチコピーを大事にします。一言で、効果が見た人にわかるような、たとえば「人生変わっちゃいました」とかですね。

石井副委員長

訴える手法は検討する必要がありますよ。最近、先生方用の教育指導書が売れていないんですよ。売れ筋という本を開いてみると、イラストなどが多用されているんです。こういうとっつきやすいものだと、本当に訴えたいことが伝えられてないのです。親も先生でさえも字離れしています。これを認識して何を底上げする必要があるのか、考えなくてはなりません。学校の先生ですらそういう状況にあるわけですから。自然は重要だと認識していますので、そこをひとつの風穴として世の中を見ると、もっと大きな問題をわれわれ

はかかえているのがわかるのです。発言集の 7 ページに「自然授業という授業を行う」とありますが、これももちろん必要だと思いますが、その裏にある学びや学力や環境教育、生涯学習的な視点からもっと整理をし直して、自然体験も含めて底上げをしなくては、根本が揺らいでしまいます。報告書の最後には、自然体験推進都市宣言として啓発活動をやっていくとありますが、学校や家庭や NPO がどこまで有機的に結び付いていけるか推進して、模索していかなくてはなりません。もっとみんなが危機的に感じていなければならないと思うのですが。

梅田委員長

われわれが、危機感をもっているということをまず述べて、何らかの対策をとっていくという提言までになるでしょうか。

石井副委員長

そこで止めるしかないのではないのでしょうか。行政的な良さと裏腹に存在する矛盾などにもメスを入れなければいけないですね。

梅田委員長

危機感に対するひとつの風穴として、自然体験と、そこから子どもたち、親の問題を取り上げるということでしょうか。底上げという問題もあるのですけれどね。われわれ委員会や武蔵野市だけでできることではないでしょうけれど。危機感をもっていることを認識して自然体験推進都市宣言をするということですね。

鈴木委員

学校で鉛筆をナイフで削らせることひとつとっても、そこで子どもが怪我をしたとしたら、問題になります。保護者が、学校の安全管理に対して問題にすることもあるのです。行政に限界があるように、学校にも限界がありまして、その限界がどんどん低く低くなっています。毎日ジレンマを感じながら過ごしていますね。

永田委員

またビオトープのことなのですが、西部図書館で「ビオトープ教育入門 子どもが変わる学校が変わる地域が変わる（山田辰美編著 / 農山漁村文化協会出版）」という本があったのですが、なかなかいい本なのです。うまくいっている小学校もあるようですね。学校というところは、神社よりもより地域の人に近いですよ、そこに自然に触れられる空間があれば、自然体験という教育としてでなく、学校の周りの地域もいいふうに変わっていいのではないかと感じました。

鈴木委員

ビオトープに地域の方が参加して、子どもたちと一緒に関わっていくことは理想的ですが、今なら受付で名前を書くなどしなければなりません。

石井副委員長

本当に開かれたなら、安全になるのですよ。杉並区立のある小学校は校庭が公園になっています。学校を地域の方が頻繁に行き来すれば、みんなが見ているからかえって安全になります。地域との交流がさかんになれば池田小学校のような事件は起こらないのではないかと思います。どんなにシステムが発達しても、やはり、必要なのは人なのです。前回の話し合いのときにも最終結論が、大事なものは人だということになりましたけど、最後はやはりそこにたどりつきますよね。

藁谷委員

報告書に戻りますが、8ページの具体的な施策・事業の提言の部分ですけれど、これが結論になるのですよね、これほどシンプルなものでいいのでしょうか。

梅田委員長

要素や項目を意識して、どんな効用を狙ったものなのか分類をはっきりさせる必要があります。

石井副委員長

しっかりひとつずつ記述していけば、相当な量になると思います。特に の「親、教員、地域活動ボランティアのための自然体験事業」や 「自然体験推進都市宣言」は広範囲で厚くなるではありませんか。

藁谷委員

誰が主体となるのかなどについても、分類整理していけば見えてきますよね。

川住委員

ここで2、3行でも提言を書いたとして、具体的な実施については誰が判断されるのでしょうか。

小森子ども家庭部長

どこから手をつけるのか、全く手をつけないのかなどは、長期計画の中でどのような位置づけになるのかや、予算で判断することになります。行政が判断するのではなく、策定委員という市民が長期計画をつくっています。

川住委員

ここで提言したことがさらに取捨選択されるのであれば、われわれが重要だと思うことは全て提言しておかなければいけないのではないのでしょうか。

小森子ども家庭部長

提言が、ここで書かれている以上に展開されていくこともありますね、萎んでゆくような傾向ばかりではありません。ただこれは計画書ではなく、あくまで提言書です。

川住委員

もし展開されることになっても、狙いや効用をはっきりさせて、提言に込められたわれわれの思いをもっと前面に打ち出したほうがいいですね。お金がないからという理由で簡単に切られてしまうことがないように、書き込まないといけませんよね。

石井副委員長

3章1の「施策展開の基本的な考え方」にあって、3章2の「具体的な施策・事業の提言」に載ってきていないことがあります。評価システムの構築と、事業間の総合的体系的なネットワークについての模索、生涯学習など長期的な展望に立った全体的な取組みだとかですね。具体策として、模索の必要性やシステム構築の必要性については記述が必要です。

梅田委員長

子どもたちに「群れ」や「三つの間、時間・空間・仲間」がないことも問題ですから、これに対しての具体策も各必要があるのではないかと思います。

石井副委員長

それは現状部分に述べておいて、セカンドスクールなどの事業をそういう視点で見直す必要があるというように記述すればいいのかもしれないですね。

川住委員

3ページの課題から、解決策・提言、どんな効用があってやるのかといった流れで、表にするなどすると論点がわかりやすのではないのでしょうか。どこに何がリンクしているのか、どんな効用が一番重要なのかを市民にわかりやすく構造的にまとめた表があるといいと思うのです。ここに書き込んでいくことで、行政評価や行政と地域のネットワークなど欠けている面が、われわれにも明らかになるでしょうね。これをベースに、市民の方にも今後はこれをやっていこうと提言できますし、誰がやればいいのかなども整理して考えることができるようになるでしょう。われわれ委員会もそうだし、市民の方もそうですね。

石井副委員長

章立てを組みなおすことを先ほどの話し合いましたよね。現状と自然体験の効用があって、効用からみた課題があって、その課題から施策をどう提言していくかという流れですよ。

小森子ども家庭部長

一週間後くらいに、肉付けをして章立てを組みなおしたものをお送りするようにします。委員のみなさんからもメールなり何かでご意見をいただければと思います。このご意見を反映させまして、次回の最終回に臨みたいと思っております。お疲れさまでした。

次回日程：平成16年6月10日(木) 18時30分～
場 所：商工会館 5階 第一・第二会議室